

インバウンド対応型海業（ブルーツーリズム）モデル事業普及促進業務委託に関する質問及び回答

令和8年4月10日

No.	該当箇所	項目	質問事項	回答
1	仕様書	2	粟島漁港、寝屋漁港、桑川漁港、岩船港が対象として記載されておりますが、本業務の実施にあたっては、これら全ての地区を対象とする必要があるのででしょうか。	全ての地区が対象となります。 なお、主な対象は仕様書にあるとおり粟島漁港、寝屋漁港、桑川漁港、岩船港としていますが、モニターツアーの実施場所が全ての港となるかは、協議会の提案次第となります。
2	仕様書	4（2）	業務実施地区の4漁港それぞれではなく、4漁港をまとめた1つの協議会組成という理解であっているか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書	4（2）	協議会構成の①に記載の構成主体に関して、4漁港それぞれに漁業関係者、宿泊事業者、交通事業者等の構成員の出席/陪席が必要かどうか	4漁港・港湾それぞれの漁業関係者、宿泊事業者、交通事業者等構成員全ての出席/陪席は必要ありません。 受託事業者様には、4（1）事前調査において関係者ヒアリングを実施していただき、その結果を踏まえ、必要に応じて構成員に対し出席を求めていただくイメージとなります。
4	仕様書	4（2）	地域推進協議会の目安となる開催人数の想定はあるか。協議会運営に係る費用等の算出をする上で参照したい。	具体的な開催人数の想定はありませんが、対象エリアの各舳いプロジェクト構成員からの出席は最低限必要と考えています。
5	仕様書	4（2）	協議会設立にあたり、規約制定や議長選出など所定の進行に制約や想定はあるか。	規約制定については4（2）イ①の通り、整備を前提としています。また、協議会の透明性、運営の安定性を確保するために、議長選出は必須とお考えください。
6	仕様書	4（5）	協議会に提案するビジネスモデルは4漁港それぞれを想定しているかまたはその制約のないものであるか。	4漁港・港湾それぞれを想定しているものでなく、実施地区全体でのビジネスモデルのご提案を想定しています。この点については仕様書1目的の記載を改めてご確認いただきますようお願いいたします。
7	仕様書	4（6）	アグリツーリズム推進事業では事業者との具体的な連携で想定される内容を例示するとしたらどのようなことが考えられるのか。	協議会で検討したモニターツアーの企画内容を別事業者と共有し、海外への情報発信や旅行商品化に向けたアドバイスを受け、ツアー実施に反映させるなどの連携を予定しています。
8	仕様書	その他	業務の一部を再委託等を想定した提案内容とする場合、企画提案書、業務実施体制、見積書の3点に該当項目が判明するように取りまとめれば不足点はないか。	ご認識のとおりです。再委託の制限、相手方については6（1）及び（2）を改めてご確認いただきますようお願いいたします。